

奄美満喫体験プログラム 利用促進助成事業 よくある質問

- Q1. 利用する体験プログラムは、どれでもいいのですか？
- Q2. 体験プログラムを2つ以上体験する、とはどういうことですか？
- Q3. 一人あたりの体験プログラムの利用金額が合計で 5,000円以上とは、どういうことですか？(大人のみの場合)
- Q4. 一人あたりの体験プログラムの利用金額が合計で 5,000円以上とは、どういうことですか？
(大人と子供がいる場合)
- Q5. GoToトラベルとの併用は？ 地域共通クーポンを利用した場合は？
- Q6. 鹿児島県民限定「今こそ鹿児島クーポン券」との併用は？
- Q7. じゃらん・アソビュー等の予約サイトを通じて予約と決済をした場合は？ 現地でキャッシュレス決済をした場合は？
- Q8. 「人泊」とはどのような数え方ですか？ 「6人泊以上」とは、どういうことですか？
- Q9. 同じ体験プログラムを2日間した場合は、「2つ体験した」とカウントしていいですか？
- Q10. 家族や友達グループ等で体験した場合はどのような申請になりますか？
- Q11. 「体験プログラムを2つ以上利用したメンバー」の泊数が異なる場合、どのように人泊数を数えますか？
- Q12. 実施要綱2ページ、最後に記載されている「※当事業は、奄美市・大和村……(途中省略)……満額支給されないことがある。」とはどういうことですか？
- Q13. 2021/11/1~2022/3/10の間で、複数回来島したときの宿泊、体験をまとめて申請していいですか？

Q1. 利用する体験プログラムは、どれでもいいのですか？

A1. 本実行委員会へ登録してある、「令和3年度奄美満喫体験プログラム」または、奄美群島観光物産協会が開催している「第21回あまみシマ博覧会2021」の有料の体験プログラムが対象になります。

対象となる体験プログラムの一覧表をホームページに掲載していますので、ご確認ください（←現在準備中）。
※シマ博覧会のプログラムの中には、対象とならないプログラムも一部あります。

Q2. 体験プログラムを2つ以上体験する、とはどういうことですか？

A2. 宿泊人数(人泊)に含むすべての方、お一人お一人が2つ以上の体験プログラムに参加してください。
※全員が同じ体験プログラムでなくても良いです。

Q3. 一人あたりの体験プログラムの利用金額が合計で 5,000円以上とは、どういうことですか？ (大人のみの場合)

A3. 例) 大人のみの場合 (2人のケース)

体験① ナイトツアー体験

大人1人の料金 2,000円・・・①

利用金額⇒2,000円×2人=4,000円

体験② カヌー体験

大人1人の料金 3,000円・・・②

利用金額⇒3,000円×2人=6,000円

①+②=5,000円

一人一人が2つ以上体験し、「一人あたりの体験プログラムの利用金額が5,000円以上」に該当します。

Q4. 一人あたりの体験プログラムの利用金額が合計で5,000円以上とは、どういうことですか？
(大人と子供がいる場合)

A4. 例) 大人と子供がいる場合(家族3人のケース)

体験① 大島紬コースター作り体験

大人1人の料金 2,000円、子供1人の料金 500円

お支払いいただく利用金額

⇒2,000円×大人2人+500円×子供1人=4,500円

★一人あたりの利用金額 4,500円÷3人=1,500円・・・①

体験② シーカヤック体験

大人1人の料金 5,000円、子供1人の料金 2,000円

お支払いいただく利用金額

⇒5,000円×大人2人+2,000円×子供1人=12,000円

★一人あたりの利用金額 12,000円÷3人=4,000円・・・②

①+②=5,500円

2つ以上体験し、「一人あたりの体験プログラムの利用金額が5,000円以上」に該当します。

※このケースでは、体験プログラムを利用した人数は「3人」となります。

Q5. GoToトラベル(再開時)との併用は？ 地域共通クーポンを利用した場合は？

A5. 例1) GoToトラベル対象のパッケージ旅行(交通・宿・体験プログラムのセット)にて、体験料金を旅行会社に支払っている場合

本事業の対象となりません。(体験プログラム部分のみの領収証がないため)

例2) GoToトラベルの地域共通クーポンを利用して、体験料金の全額または一部を支払った場合

地域共通クーポンは金券扱いとし、併用可能。

◆5000円の体験料金のうち、2000円を地域共通クーポンで支払った→領収書金額:5000円

Q6. 鹿児島県民対象「今こそ鹿児島クーポン券」との併用は？

A6. 「今こそ鹿児島クーポン券」は金券扱いとし、併用可能。

※県外在住者対象「鹿児島体験たっぷりプレゼントキャンペーン」は併用不可

Q7. じゃらん・アソビュー等の予約サイトを通じて予約と決済をした場合は？ 現地でキャッシュレス決済をした場合は？

A7. 予約サイトで予約と決済をした場合、予約または決済が完了していることが分かる画面の印刷物を領収書として提出してください。
(ポイント等の利用にて割引を受ける場合は、割引後の金額が対象となります。)

現地でキャッシュレス決済した場合は、体験プログラム実施事業者に領収書を発行してもらってください。
(キャッシュレス決済時にポイント等の利用にて割引を受ける場合は、割引後の金額が対象となります。)

Q8. 「人泊」とはどういう数え方ですか？「6人泊以上」とは、どういうことですか？

A8. 「人泊」の数え方は、例えば、1人の人が3泊すると3人泊、2人グループが2泊すると4人泊、3人グループが1泊すると3人泊、と数えます。

「6人泊以上」の例としては、次のようになります。

1人 × 6泊 = 6人泊

2人 × 3泊 = 6人泊

3人 × 2泊 = 6人泊

4人 × 2泊 = 8人泊 など

この人数は有料の体験プログラムを2つ以上利用した方の人数です。

子供料金で体験プログラムを利用した場合は、子供も加えた人数になります。

Q9. 同じ体験プログラムを2日間した場合は、「2つ体験した」とカウントしていいですか？

A9. 様々な体験プログラムをとおして、奄美の魅力を体験・満喫してほしいとの思いから、異なる内容の体験プログラムを2つ以上としております。

自然や文化、食、集落に関するものなど、多くの体験プログラムがありますので、お楽しみください。

Q10. 家族や友達グループ等で体験した場合はどのような申請になりますか？

A10. 一人でも多くの方々に様々な体験プログラムをとおして、奄美の魅力を体験・満喫してほしいとの思いから、家族や友達グループなどで体験プログラムを利用された場合は、家族単位、友達グループ単位で、本助成事業の申請をしていただくようお願いいたします。

自然や文化、食、集落に関するものなど、多くの体験プログラムがありますので、多くの方々に楽しみいただきたいと思います。

Q11. 「体験プログラムを2つ以上利用したメンバー」の泊数が異なる場合、どのように人泊数を数えますか？

A11. 「体験プログラムを2つ以上利用したメンバー」の泊数が異なる場合は、その全メンバーが同じ期間に泊まった泊数を人泊数としてください。

例：家族3人が体験プログラムを2つ以上利用し、途中で父だけが奄美から居住地へ帰った場合

宿泊日	父	母	子
11/22	○	○	○
11/23	○	○	○
11/24		○	○

※この例では、6人泊となります。

Q12.実施要綱2ページ最後に記載されている

「※当事業は、奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町の負担金により実施しており、各市町村への宿泊に応じて、予算の範囲内において助成する。したがって、各市町村の予算が限度額に達する場合には、募集期間であっても申請受付を終了することがある。また、助成決定後においても助成金が満額支給されないことがある。」とは、どうゆうことですか？

A12. 本事業は、お客様が宿泊した宿のある自治体、体験プログラムを実施した事業所のある自治体が、宿泊数及び体験金額に応じて助成を行います。

お客様が助成申請されるタイミングによっては、その自治体の予算が限度額に到達し終了している場合があります。その際は、助成金算出方法(様式4「請求書」下段の、★助成金額について)で計算された金額であっても、満額支払われないことがあります。

(A自治体の予算が100万円で、既に100万円分の助成が終わっている場合は、A自治体で負担する分の助成金は支払われません。)

例 瀬戸内町と龍郷町に2人が5泊 大和村と宇検村で体験プログラムに参加した場合		
	体験(30%)	宿(70%)
助成金額	12,000円	
大和村	1 (体験合計=6,000円)	
宇検村	1 (体験合計=5,000円)	
瀬戸内町		4人泊
龍郷町		6人泊
負担割合	大和村 1,964円 宇検村 1,636円 瀬戸内町 3,360円 龍郷町 5,040円	

例 大和村 助成分の計算の仕方

$$\text{助成金額 } 12000\text{円} \times 30\% \times \frac{6000}{(6000 + 5000)} = 1,964\text{円}$$

例 瀬戸内町 助成分の計算の仕方

$$\text{助成金額 } 12000\text{円} \times 70\% \times \frac{4}{(4 + 6)} = 3,360\text{円}$$

もしも、瀬戸内町の助成が終了している場合、瀬戸内町負担分の3,360円は支払われないので、支払われる助成金は
 $12,000\text{円} - 3,360\text{円} = 8,640\text{円}$ となります。

※上記表の場合、それぞれ宿泊した瀬戸内町、龍郷町の宿泊施設の「延べ宿泊者数証明書(様式3)」も提出する必要があります。

Q13. 2021/11/1~2022/3/10の間で、複数回来島したときの宿泊、体験をまとめて申請していいですか？

A13. 複数回来島したときの宿泊をまとめた申請はできません。1回の来島時の宿泊分で申請をお願いします。

例

滞在日	人泊数	体験
11/23	2	2種類
11/24	2	
11/25	2	
1/14	2	1種類
1/15	2	

2人グループで3泊=6人泊

上記例では、6人泊での申請となります。
11月と1月の人泊数をまとめることはできません。

また、6人泊した11/23~11/25の体験が
申請対象になります。